

## 社会福祉法人宮原ハーモニー 行動計画(女性活躍推進法)

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1：女性職員の育児休業の取得率100%の維持と男性職員の育児休業の取得

#### <対策>

- 令和4年4月～ 各園、各施設の育児休業の取得状況の把握
- 令和4年4月～ 管理職を対象とした研修を実施
- 令和4年4月～ 制度等の周知
- 令和4年4月～ 育児休業前後及び育児休業中の職員に対するフォローアップの充実

目標2：仕事と家庭の両立を支援する制度の整備

#### <対策>

- 令和4年4月～ 職員への定期的なアンケート調査、検討開始
- 令和4年4月～ 管理職を対象とした研修を実施
- 令和4年4月～ 各園における問題点の検討及び定期的な会議の実施
- 令和5年4月～ 新たな制度を導入した際は随時職員へ周知する

目標3：女性が働きやすい職場環境の整備

#### <対策>

- 令和4年4月～ 職員への定期的なアンケート調査、検討開始
- 令和4年4月～ 管理職を対象とした研修を実施
- 令和4年4月～ 各園における問題点の検討及び定期的な会議の実施
- 令和5年4月～ 新たな制度を導入した際は随時職員へ周知する